

取り組みの柱	重点目標	平成28年度成果 (29.3末現在)	平成28年度課題	平成29年度達成目標	平成29年度評価軸	評価方法
1. 相談・支援(サービス)の充実	①「まちともサービス」による生活支援サービスの充実	◇関係機関への周知等により利用回数が35%増加し、地域でのまちともガイダンス開催により新規サポーター会員が38名登録され、新規利用会員は33名登録された 【北区社会福祉協議会へ委託】 *利用会員 244名 *サポーター会員 116名 *延べ利用回数 2,587回 *延べ利用時間 5,735時間 *依頼内容 1位は掃除、2位は外出の付添 *サポーター養成講座 10回開催(述べ44名が参加し、内38名が登録)	◇まちともの充実・強化 *福祉施設や福祉専門職からの依頼や紹介が増える一方で、まちともの趣旨に合わないケースも見受けられるため、趣旨について専門職に引き続き理解を促す *長時間の利用、当初の主訴と相違等が散見されてきているため、一定期間ごとの再アセスメントや訪問が必要 *サポーター会員の新規登録以上に利用会員の登録が増加し、サポーター会員の開拓が必要	◆各地域に出向いて養成講座を開催し、サポーター会員の新規登録数を40人以上増やす ◆長期間、長時間利用者等について、再アセスメントのしくみをつくる	○利用会員、利用回数等によりニーズを把握 ○利用回数とサポーター会員数	数値
	②生活困窮者のための自立相談支援機能の充実	◇よりそいサポートきた相談窓口とコミュニティソーシャルワーカーとの連携により、アウトリーチによる支援につなげた 【北区社会福祉協議会へ委託】 *新規相談案件数 359件 *支援調整回数 140件 *CSWとの連携 18件 ◇区役所と北区社会福祉協議会と共催で生活困窮者支援制度等に関するシンポジウムを開催した(7月29日) 来場者数 350名	◇各地域での課題の分析が不十分なため分析を行い、地域のニーズを把握する *各関係機関と有機的な関係をめざす *生活困窮についての相談・支援が、「よりそいサポートきた」を通じ、コミュニティソーシャルワーカーとより連携が進むようにするとともに、コミュニティソーシャルワーカーとともにより一層のアウトリーチをめざす	◆「よりそいサポートきた」とコミュニティソーシャルワーカーとの連携によりアウトリーチ機能の活用と伴走型支援の充実 ◆関係機関相互の情報共有等の交流会を開催する	○生活困窮者の相談件数 ○支援が必要なケースに対し、迅速な支援調整会議の開催 ○予防的対象者の把握	数値
	③コミュニティソーシャルワーカーによる地域福祉活動への支援の充実	◇コミュニティソーシャルワーカーの配置により、アウトリーチによるニーズの発見と包括的支援の充実が図れた 【北区社会福祉協議会へ委託】 *担当地域へのアウトリーチを活かし、地域と良好な関係を築いてきたことで、対象者の把握につなげることができた *対象者の生活の場を中心に支援する意識を持って地域ケア会議、ケース会議に積極的に参加し、関係機関と連携協働して支援ができた *スーパーバイザーを配置し、コミュニティソーシャルワーカーの資質の向上が見られた。日常的に支援の視点や方針、実践方法に関する助言を受けることにより、個人の視点・個人の見解での支援から専門的根拠のある支援の蓄積ができた *相談件数：3,065件 *スーパーバイザーと区役所(子育て支援室)との連携ができた *区役所(子育て支援室)と北区社会福祉協議会と共催でシンポジウムを開催 ～学校・スクールソーシャルワーカー・コミュニティソーシャルワーカーと地域の連携～	◇中学校区ごとのコミュニティソーシャルワーカーの継続的な配置 *専門性のレベルアップ ・本人の主体性を喚起するアセスメント力の向上 ・スーパーバイザーの継続配置により、コミュニティソーシャルワーカーの資質向上をめざす ・個別支援の実務経験の蓄積 *事例検討の更なる活用 ・個別課題において理論と実践をつなぎ合わせ専門的に検討することを重ね、地域の課題へと普遍化することで課題の解決をめざす *積極的なネットワーク形成 ・関係機関との連携について、ケア会議などへの参画はできたが、支援の核となる積極性が求められる	◆事例検討会を活用し、ランダムに抽出した10ケースについて質的評価を行う ◆制度のはざまや制度利用、支援につなげていない区民に対する相談支援の充実 ◆コミュニティソーシャルワーカー主催の情報共有会議の開催	○対象者把握 ○対象者の主体性の醸成 ○ネットワークの形成と活用 ○相談件数	数値・質
	④スクールソーシャルワーカーによる学校、地域等への支援の充実	◇スクールソーシャルワーカーの配置により、不登校や引きこもり等の課題解決に向けた支援体制づくりが図れた *スクールソーシャルワーカーを配置、区内各小・中学校に拠点を置き学校と連携、コミュニティソーシャルワーカーとも連携し、課題解決に向け調整を行った 支援件数 677件 定期訪問校 中学校 5校中 3校 小学校 11校中 4校	◇スクールソーシャルワーカーの継続的な配置 *他区に比べ子育て支援室に様々な職種(心理士、家庭児童相談員、スクールソーシャルワーカー)の職員が配置され支援を行っているが、情報共有・連携についての課題があり、支援方針会議を有効に活用し、密な連携に努める ◇スクールソーシャルワーカーとコミュニティソーシャルワーカーの連携の強化 *28年度中にスクールソーシャルワーカーとコミュニティソーシャルワーカーとの連携により生活支援や登校等につながった 次年度以降も連携を強化し、迅速な対応・支援にむけた体制をつくる	◆スクールソーシャルワーカーによる課題解決に向けての調整件数が10件以上 ◆スクールソーシャルワーカーとコミュニティソーシャルワーカーの連携による支援の充実	○不登校や引きこもり等の児童・生徒・保護者と学校等各関係機関をつなぎ、課題解決に向け調整した件数 ○学校、関係機関等との連携	数値・質

取り組みの柱	重点目標	平成28年度成果 (29.3末現在)	平成28年度課題	平成29年度達成目標	平成29年度評価軸	評価方法
1. 相談・支援(サービス)の充実	⑤専門的な相談・サービスの円滑な提供	<p>◇地域福祉コーディネーターの配置により、身近なところで相談できる体制づくりが構築されつつある 【北区社会福祉協議会へ委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> *12地域にてコミュニティソーシャルワーカーによる出張相談を開催 相談件数 142件 *地域福祉コーディネーターを11地域に配置、毎月1回計12回連絡会を開催し、情報共有や事例検討を行い資質の向上を図った *地域福祉コーディネーターの配置について、地域社会福祉協議会長へ、アンケートを実施、未配置地域での配置希望は6地域 <p>◇認知症相談ダイヤルの開設により、認知症の早期発見や関係機関につなげるなど認知症の人や家族の支援につながった 【北区社会福祉協議会へ委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> *認知症専門相談件数392件(内、初期集中支援チームへのつなぎ 46件) 	<p>◇地域福祉コーディネーターの継続的な配置</p> <ul style="list-style-type: none"> *出張相談の来館者が少なく、相談の場としての活用方法を検討する必要がある *地域福祉コーディネーターの配置を希望するが、地域内での募集が困難な地域について、広く区内に公募を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ◆出張相談の充実と新たな活用 ◆地域福祉コーディネーターの情報共有のための連絡会を月1回以上の実施 ◆地域福祉コーディネーターの研修を実施 ◆地域福祉コーディネーターの地域支援連絡会議等への参画 	<ul style="list-style-type: none"> ○出張相談の件数と対象者のニーズ把握 ○地域福祉コーディネーター連絡会の開催回数 	数値
2. 小地域での福祉活動の推進・強化	①小地域福祉活動計画に基づく計画的・効果的な活動推進	<p>◇地域社協会長の活用や地域で開催される会議等に出向き主旨説明等を行い、3地域で小地域福祉活動計画の着手につなげることができた</p> <ul style="list-style-type: none"> *策定済 4地域(豊崎・北天満・中津・豊崎東地域) *28年度 3地域策定 大淀東地域(28年5月策定) 大淀西地域(29年2月策定) 梅田東地域(29年2月策定) 1地域着手 本庄地域(28年10月着手) <p>◇他地域との情報共有や連携により小地域福祉活動計画策定後の地域の活動を推進した</p> <ul style="list-style-type: none"> *地域交流会 3回開催 *地域活動実践報告会開催(北区社会福祉大会2部にて) *「小地域福祉プラン報告会」を開催(3月17日) *策定後の地域において、振り返りを実施した(豊崎東地域、北天満地域、豊崎地域) 	<p>◇地域の実情に応じた小地域福祉活動計画策定に向け各地域での会議や開催方法等について検討が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> *地域によっては、地域居住者人数の格差により、地域団体の様々な役割を少数住民で担っているケースが多く、ワークショップの参加などが負担になるため計画づくりを推奨できない地域がある *ワークショップが行える環境がない地域もある *地域の実情に合った活動に結びつけるためには、地域の主体性が何より大切である 	<ul style="list-style-type: none"> ◆継続して策定に向けた説明会を実施し、理解を得て2地域以上着手する ◆小地域福祉活動計画の実践において、他の地域との情報共有や連携による活動の推進 ◆小地域福祉活動計画策定地域において、年に1回以上振り返りを実施し、地域でのPDCAによる進捗管理の支援を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ○小地域福祉活動計画策定の着手件数 ○小地域福祉活動計画の推進状況 ○地域間交流などの実施 	数値・質
	②地域での居場所づくりの充実	<p>◇小地域福祉活動計画策定等を通して地域のニーズを把握し、地域での居場所づくりにつなげることができた</p> <ul style="list-style-type: none"> *豊崎東スマイルプランで小中学校へ実施したアンケートの統計と、民生委員が日頃から受けている相談等の統計を基に、地域の課題に合わせた居場所を平成28年1月より地域で設置された *28年4月より「なごみのうつつわ運営協議会」を区の委託事業とし継続的運営に寄与した 子どもの居場所「なごみのうつつわ」 当事者 9人(延べ参加者数 325人) 保護者 5人(延べ参加者数 41人) 地域ボランティア 26人(延べ参加者数 311人) *多様な親・子の居場所設置に向けての会議7回開催、今年度の開設には至らなかったが、29年度には設置予定 	<p>◇地域のニーズや課題に応じた居場所づくりの拡充と活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> *区社協内での居場所の設置に向けて取り組みを進めている *子どもの居場所「なごみのうつつわ」運営には、行政と社協・学校との連携強化が必要 *1ヶ所だけでは、需要が多く、遠くて通えない場合もあり、区内で数ヶ所の「居場所」が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各地域並びに本人のニーズ把握 ◆各地域の課題に合わせた居場所づくり等の推進 ◆多様な親・子ども等の居場所等の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○各地域の課題に合わせた居場所づくりになったか ○当事者と担い手(地域住民のボランティア)の人数 ○多様な親・子ども等の居場所等の設置 	数値

北区地域福祉計画 平成29年度 取り組みの評価について

北区地域福祉計画(平成27年3月に策定)
3年目の30年度で、中間見直しを行う予定

資料2

取り組みの柱	重点目標	平成28年度成果 (29.3末現在)	平成28年度課題	平成29年度達成目標	平成29年度評価軸	評価方法
3. 災害時にも 支え合えるつな がりづくり	①地域での 要援護者 支援体制づくり ②日常的な見守り の強化	◇地域の各種団体等へ理解促進のために説明を行い同意書を発送。地域の支援者と共に未同意者を訪問するなど、要援護者支援体制づくりの取り組みを進めることができた 【北区社会福祉協議会へ委託】 *地域の各種団体等に説明会を89回実施、名簿の提供時にも取扱い等の説明会等を行った *27年度8地域、28年度4地域、計12地域へ同意書を発送し名簿を提供済み *27年度名簿提供済み地域より随時追加の同意書を送付更新名簿を7地域に提供済み、3月には12地域へ提供	◇同意書未発送の地域に対し、要援護者支援体制づくりの推進と、名簿提供済地域への見守り活動への支援の強化 ◇地域での防災訓練等を通じた、災害時の要援護者支援体制づくりについて手を付けられていない状態であるため取り組みをすすめていく必要がある	◆未発送地域へ同意書を発送 ◆災害時の避難支援や平常時の見守り活動のための同意確認の推進 ◆同意された方を含めた、地域の見守り体制の充実 ◆地域への支援体制づくりに向けての説明会の実施 ◆地区防災計画の充実 *地域での防災訓練等を通じた、災害時の要援護者支援体制づくりの支援 *要援護者と支援者の交流の促進	局の評価に準ずる ○対象者把握 ○本人を中心とした継続的な支援 ○ネットワークの形成と活用 ○地域住民との協働	数値
	③災害ボランティア センターの 機能強化	◇災害ボランティアの機能強化に向けての取り組みができた *災害ボランティア運営シュミレーション研修 3回実施(ボランティア・NPO・企業などとの協働) *防災フェスタの実施(1月14日) 区役所・区社協・ボランティア・自衛隊・曾根崎警察・北消防署・企業 要援護者などとの協働により実施(来場者数:476名)	◇災害ボランティアの機能の充実に向け協力者の拡充を図る *災害時ボランティアセンター運営ボランティアや、支援ボランティア等の事前登録の必要性 *災害ボランティアセンターシュミレーション研修の継続 ◇区役所と北区社会福祉協議会の連携強化	◆災害ボランティアセンター運営への研修を2回以上実施 ◆ボランティア・NPO・企業などさまざまな団体との協働を2回以上実施	○研修回数 ○団体等との協働実績	数値
4. “ふくし” の学びの充実	①学校・地域・企業・各種団体での福祉への理解促進	◇福祉の理解促進に向けた福祉教育の実施と交流の機会をつくることのできた(北区社会福祉協議会を中心に実施) *北区社会福祉協議会を中心に学校・地域との協働により小・中学校や大学、地域住民、専門学校などを対象に、福祉教育を実施した 全49回 *中学校でのキャリア学習にて福祉職の理解を実施、様々な職のすばらしさを知る機会となった 1回 *障がい当事者の講和・交流・バレーボール大会など、当事者の参画を推進した 4回 *「子どもの貧困・子ども食堂・居場所」についての啓発講座を開催し、子ども食堂・居場所の開設につながった ◇区役所福祉課職員を対象に学習会を開催した(1月17日)出席者 41名	◇区役所職員研修の実施 *28年度中に区役所全職員に対する学習会に至らなかったが、29年度には総務課と福祉課と共に職場内研修に取り組む ◇福祉教育実施に向けた取り組みへの理解の促進 *校長会などで福祉教育の周知をしているが、現場の先生までうまく事業の理解がなされないため、より一層の啓発に努める	◆学校・地域・企業・各種団体へ“当事者性を重視したふくし”の福祉教育の実施内容等の充実 ◆区役所の各課職員に対する福祉教育・ボランティア学習の実施	○対象者の主体性の醸成 ○地域住民との協働 ○社会資源の創出	数値・質
	②ボランティア活動の推進	◇ボランティア体験の機会と活動の場の充実が図れた *個人ボランティア:27年度70人、28年度77人 *ボランティアグループ:27年度42グループ 28年度47グループ *中学校での福祉体験授業を施設連絡会と連携して実施 *フェスタ実行委員会、デイ連絡会と共に連携し、ボランティア体験を実施 *毎月区役所にて、ボランティアカフェの実施 *北ボラまつり開催(11月20日) *区役所保育所一斉受付時に、女性会による保育ボランティアを実施(区政会議での意見が反映できた)2週間で述べ57名	◇継続的なボランティア体験の機会と活動の場の充実 *広く区民に向けた講座の開催 *施設連絡会と連携をより強化し体験授業の拡大 *区内の大学・専門学校などと協働イベントなどの開催	◆ボランティア活動の啓発 ◆登録個人ボランティア、登録ボランティア団体の件数を5件以上増やす ◆施設連絡会やボランティアグループ等と連携し、ボランティア体験の場を3件以上増やす	○登録個人ボランティア、登録ボランティア団体の件数 ○施設連絡会におけるボランティア体験の件数	数値

北区地域福祉計画 平成29年度 取り組みの評価について

北区地域福祉計画(平成27年3月に策定)
3年目の30年度で、中間見直しを行う予定

資料2

取り組みの柱	重点目標	平成28年度成果 (29.3末現在)	平成28年度課題	平成29年度達成目標	平成29年度評価軸	評価方法
4. “ふくし”の学びの充実	③地域理解と地域への愛着心の醸成	◇小地域福祉活動計画を通して地域理解を深め、福祉意識地域のへの愛着心の醸成を図ることができた *小地域福祉活動計画の策定におけるプロセスにおいて、策定のみならず地域のことを自分のこととして考えられるようになった (策定委員については、感想文による抽出可能) *小地域福祉活動計画策定後、地域の企業や事業所などの協力を得て地域活動の活性化が見られた *区政会議に出席された委員の方からも、策定について良かったとの声があがった	◇小地域福祉活動計画策定後実践の場における活動を通して、地域の理解と愛着心の醸成を図る *策定委員以外の地域住民の地域理解と愛着心の醸成が課題 *区役所福祉課だけの取り組みだけでなく、区役所全体となった取り組みが必要である	◆小地域福祉活動や福祉の学びについて、支援の取り組みを進める	○小地域福祉活動や福祉の学びでの参加者、協力者からのアンケートや発言等	質
	①企業や事業所とのネットワークの構築	◇企業等とネットワークの構築ができた *徘徊メール 登録人数 33人 協力団体等93団体(内福祉関係以外は3団体) *防災パートナー登録 53件(H29.5月末現在) *「認知症高齢者等見守りネット事業勉強会及び連絡会」を開催(2月27日) ・出席者 勉強会 41名 連絡会 40名	◇新たな企業等との連携の促進 ◇すでにつながっている企業との有機的な連携	◆認知症徘徊メールや防災教育を通じて、さらなるネットワークの拡充により、連携先の企業・事業所を5件以上増やす	○連携先の件数(介護事業所、一般企業を別に集計)	数値
	②企業と地域との連携の促進	◇企業と地域の連携・協働を促すことができた *小地域福祉活動計画の策定を通じて、企業の参画や協働が活性化した *地域住民と企業との協働による事業の実施が推進された *既存の活動に加えて新たな小地域活動が創出された(認知症カフェ, 子どもの居場所づくり, おっさんカフェ等)	◇地域活動への企業の参画の促進 ◇すでにつながっている企業との有機的な連携	◆企業の新たな活動の支援を6件以上増やす	○ネットワークの形成と活用 ○地域住民との協働 ○社会資源の創出	数値
5. 企業や事業所との連携・協働の推進	③ニーズに対応した福祉サービスの創出	◇地域ニーズに対応した福祉サービスの創出への支援ができた *子どもの居場所「なごみのうつわ」 (なごみのうつわ運営協議会へ委託) 家庭でも学校でもない居場所の創出により、保護者の心の安定と不登校の子どもの高校進学等につながった *「子ども食堂」(3ヶ所運営開始、1ヶ所予定) 貧困による子ども・共働きやひとり親世帯での孤食などの解消の一つとして機能している	◇個別支援・地域支援のニーズや課題を把握し、新たな福祉サービス創出に向けての取組みを進める	◆個別支援・地域支援のニーズと企業の強みを活かしたサービスの創出	○新たな福祉サービスの創出数と内容	質